

# 令和3年度 大山崎町高齢者福祉計画推進委員会（第1回）

日時：令和3年10月18日（月）午後2時～

場所：大山崎町役場 3階中会議室

## 1. 開会

- ・配布資料確認

## 2. 議題

### （1）事業実績報告について

事務局から、資料1について説明

委員長

ありがとうございました。では、ただ今の説明に対しましてご意見ありましたらよろしくお願いたします。

A委員

大変基本的な質問で恐縮なのですが、大山崎町の人口と、うち高齢者の方の数について教えていただければと思います。

事務局

大山崎町の人口が10月1日の時点で、住民基本台帳上1万6,425人でそのうち65歳以上の方が4,468人で高齢化率が27.2%となっています。

委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

B委員いかがでしょうか。何か情報がありましたらお願い致します。

B委員

居宅療養管理指導がとても伸びています。町内に新しい医院の開設があったり、それに伴う薬剤師さんの訪問があったりしていますが、数字で見るとこんなに増えているのだなというのを実感したところです。

委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

では資料1についてはよろしいでしょうか。

引き続きまして、資料2について説明をお願いいたします。

## 事務局から、資料2について説明

### 委員長

ありがとうございます。では資料2につきまして、ご質問がございましたらよろしく願いいたします。

私からよろしいでしょうか。給付月額が高くなっているのが要介護4・5の方ですけれども、ここにアプローチをかけていく必要があるという認識でよろしいでしょうか。

### 事務局

介護度が高くなればなるほど支給限度額も高くなりますので、上限まで使われる方が多いと平均月額も高くなるかと思いますが、高額介護サービス費の支給もありますし、個人さんの負担にならないような制度設計にはなっているかと思います。

給付月額を押さえた方がいいのか、必要なサービスを十分に使っていただく方がいいのか、となるのももちろん后者ですので、必要なサービスを使っていただきながら、介護予防等で、全体として給付が下がっていけば、それが保険者としては望ましいです。

先ほど来、町内事業者さんのおかげで施設サービスが充実しているということがわかってきました。他の施設がない市町村と比べると恵まれていると考えております。

このグラフについては、一人あたり、というところが肝なのかなと思っております。

### 委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

### B委員

グラフでは要介護5の方よりも要介護4の方のほうが給付月額が高いですが、それは、要介護5の方は入所されていることが多いので、在宅の方が費用面としては大きいのかなと。そういう理解なのか、あるいは要介護5だと寝たきりとかなのに対して要介護4の方が動きがあって、介護の負担が大きいのか。そこはどうでしょうか。

### 事務局

細かく内情までは見てないのですが、印象としましては、施設に入られると施設サービス費だけになりますので、在宅でいろんなサービスを使っている方が、サービス費としては大きくなっているのかなと考えています。

また要介護5の方は医療の方でサービス使われる方もいらっしゃる一方で、極端に言うと入院してしまうと、介護サービスは使わなくなりますので、そういうこともあるのかなと思います。

### 委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

B委員

1 ページ目下のグラフで、在宅サービスの給付月額と施設サービスの給付月額がありますが、特養であれば月額費用は固定で、特定施設入居者生活介護であっても月額は決まっているので、施設系サービス費でばらつきがあるのはどういうことなのか、というのを伺いできたらと思います。

事務局

人口 10 万人当たりの施設数を見ていただきましたが、このグラフも被保険者の平均ですので、大山崎町の方のほうが施設に入っている割合が高いということになると思います。

C先生

逆に月額が低いということは施設が少ないということでしょうか。

事務局

人口当たりの施設数が大山崎町よりは少ない、というところだと思います。

●市さんに施設が少ないとは思いませんが、人口が多いですし、●市にあるからといって●市の方だけが入所されているというわけでもないと思いますので、その辺の加減だと思います。

委員長

他よろしいでしょうか。

こういった資料は初めて出していただきましたが、具体的にわかっていいと思います。

続きまして資料3の説明をよろしく願いいたします。

## 事務局から、資料3について説明

委員長

ただいま資料3についてご説明いただきました。ご質問がありましたらお願いいたします。

D委員

11 ページから 12 ページについて二つ質問です。

実際に大山崎町で、徘徊で行方不明になった件数は年間でどれぐらいあって、どのようなケアをされているのかというのと、小さな居場所が、コロナ禍でも増えているというのは何か工夫があるのか、教えていただきたいと思いました。

事務局

一つ目の徘徊についてですが、昨年度は役場に相談された例はないです。個人的にケアマネジャーさんに聞くと、「よくウロウロしてはる」というのはありますが。

一昨年は警察に届けるまでは至りませんでした。行方不明の連絡があり、関係者が探してすぐ見つかったというのはありました。

他の自治体からこの方を探してください、というのは頻繁に連絡がありまして、今年度に入ってから隣市から依頼があった件ですが、たまたま町民さんから、「こういう人がいはって、近所の人じゃないみたいなんやけど」と言われ、職員が見に行ったら、その隣市の方だったというのもありました。

住民さんが気づいてくださるといのは本当に大きいと思います。普段、道を歩いていて、道端に座ってらっしゃる高齢者の方の恰好とかを見て、どこかに連絡をした方がいいかなっていうのをみんなが思うようになってくだされば。取り越し苦労で済めばそれで構わないので、見過ごすことがないようにだけ気をつけてもらえるように啓発していきたいと思っています。

二つ目の居場所ですけれども、元気な人でも閉じこもっているとやはりしんどくなりますよね。認知症の方、一人暮らしの方は承知していませんが、ご夫婦でお住まいだと2人で閉じこもっているのが非常にしんどいということで、なるべく外に出る機会を増やしたいというご意見を認知症地域支援推進員で掴んでおり、何とか少人数でも構わないから出かけられるところを、と探しています。

事前予約が必要で多くの方には来ていただけないのですが、今回はこの方、次はこの人という感じで開催していると聞いています。

最近町内に、小さいカフェが増えていまして、そういうところを探してくるのが、社協さんはお上手です。地域の方のお力を借りながらうまいことやったださっています。

委員長

ありがとうございます。

小規模な認知症カフェができるとき、その母体はどういう人たちがされているのでしょうか。

事務局

何かやりたいという方がいらっしゃって、社協が、こういう制度があるのでそれを活用してやりましょうかと、いうパターンと、社協が直接目星をつけた場所に訪ねて行くパターンと両方あります。

委員長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

C委員

サークル活動について、オンラインでヨガをやってらっしゃるという内容はどのようなものでしょうか。住民さんがどこかに集まって、講師がオンラインで指導されるのですか。

事務局

ヨガは去年の緊急事態宣言のときに始められて、「意外とできるやん」となったようです。住民さん同士が全員自宅にあるパソコンやスマートフォンを使ってされたそうです。

C委員

これからはそういうパターンも増えていくだろうと思います。

委員長

ありがとうございます。  
他にいかがでしょうか。

E委員

介護予防の推進というところで、助け愛隊サポーター養成講座を同じ方が繰り返し受講されると言われていましたが、この地域は山なので、円団の方とかは行きたくても、やはり山を下りないといけないというところで、躊躇されている人も結構いると思うのですが。

委員長

移動が円滑にできるように、送迎などの支援はないのかということですね。

事務局

移動支援については、毎回アンケートを取るたびに上位に上がるのですが、一般に、介護保険の制度として移動支援のサービスをやってらっしゃるところというのはだいぶ広いところで、単純に距離があるからということでされているところがほとんどです。

町内は、山はありますが距離的にはすごく短いので、介護保険サービスの移動支援を適用させるのは難しいかなと思っています。違う形でやるか、移動支援ではない方法を考えるかです。

また、町としての立場でいうと、公共交通機関もありますので、民業圧迫にならないようにというところで、とても苦しいです。

E委員

以前、行きたいけど、やっぱり足が、という声をよく聞いていたので、支障なく参加できるシステムがあったらいいなと思っています。

委員長

行きたい人をどう支えていくかということですね。そのシステムについても検討が必要かもしれません。

ありがとうございます。

F委員

認知症の方が、徘徊等でどこか行ってしまうことがあるじゃないですか。施設とかが関わっていて、その人が手がかりになるものを身に付けている場合はいいのですが、そうではない場合もあるじゃないですか。行政は何か対策はしているのですか。

うちは夜間も営業しているので、明かりが点いていると入ってこられるのですが、入ってこられても何も持ってなくて、困ることがあります。

事務局

町の制度としましては、QRコードという制度があります。事前に登録していただき、その方の顔写

真とか基本情報を警察と共有しておいて、何かあった場合には、何番の人ですということで、ぱっと動くという制度です。登録の際に小さい QR コードのシールをお渡しするので、靴とか鞆に貼ってもらって、それを読み込んでもらうと、役場の連絡先が出る、というものです。

F 委員

役場に電話したらいいのですか。

事務局

そうです。ただ QR コードは小さいので靴とか鞆に貼っていても果たして気づくのかというのがあります。ただ、端末だと持って出なきゃいけないということで、必ずしも持たないことが多いですから、普段履く靴に貼っておくと、ベターかと考えています。

G 委員

安心カードというのがありますね。あれを財布の中に入れてといてくださるとすぐわかるのですが。

F 委員

診察券でも持っている人は、割と関連で聞けるけれども、話も全部つじつまが合わないから、とりあえず、歩いていかれる方向について行ったり・・・ということがあります。

D 委員

今の関連で言うと、F 委員のところは光に吸い寄せられるということなのですが、うちは救急で運ばれてきて、特に、路上から財布も何も持たないで、ということで、話のつじつまが合わなかったら福祉相談室が呼ばれます。結構な頻度で、毎週何人か呼ばれます。

話の中で何か少しでも手がかりがあれば役所に相談したりしますが、それでもこの間、何の手がかりもない方がいらっやって、家族の方が後になって警察で聞いて来られたときは、せめて住所とか名前とか身につけてくださいと、医師が必死でおっしゃっていました。

事務局

防犯カメラの設置を近隣市町がずいぶん進められて、数百台とかありますが、徘徊対策としても当初想定されていました。いざやってみると、数百台のカメラの映像を確認するというのは相当なことで、お宅からの追跡には役に立つのですが、そのカメラが追跡できる範囲を超えてしまうと、そこから先はもう追いかけるがありません。携帯電話会社各社でそういう発信と GPS 機能のついた、子供さんも対象になるようなものですが、そういったものが大分充実してきて、駅を通るとそこで反応が出て、家族さんにメールが行くといった機能も月額 1000 円程度で使えるというのがあります。

子供さんの見守りと高齢者の見守り、民間の事業の中で出てきているので、そういうのを逃さずに追っていく必要があります。

その他、照会があったときにどういった方がいらっやらない、という情報共有が早くできていれば、その方が交番にたどり着かれていたら、家族さんとの再会も早くなります。防犯の方の取り組みと、介護の取り組みと一緒にやっていくことも考えられます。

#### 委員長

はい、ありがとうございます。なかなか難しいことですね。

発見等の対応と、地域のネットワークの構築というのを、一緒にやっていくのは大事かと思imasuので、またその点も今後の計画含めて検討していきたいと思imasuのでよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

#### H委員

6ページです。給食サービスですけれども、近所でもご利用の方がいらっしゃるのですが、ちゃんと食べていらっしゃるのか、好みとか、そういうのは、町じゃなくて業者さんの方に聞かないとわかりませんか。

#### 事務局

全事業者ではありませんが、食事の内容についても利用者さんとやりとりしている記録をくださる事業者もあります。この事業を申し込まれても口に合わないのを止めます、というのたまにありません。

それもあって、事業所を選べるようにということで始めて、今協力事業者は6カ所まで増えていまして、お弁当の種類を限定していないので、多いとか少ないとか塩分が少なめだとか、そういうのも選んでいただけるようになっております。

#### 委員長

給食サービス自体は民間サービスに変わって、実際の評判はいかがですか。

#### 事務局

利用されている方は増えています。

#### G委員

以前、社協でもやっていましたが、経費がとても高くなります。人件費を考えるととても間に合いません。あとは民間がこれだけ充実してきましたので、それで手放したという感じです。

#### 委員長

他はいかがでしょうか。

#### B委員

さきほどの話ですけれども、認知症徘徊の方を探すということでQRコードはあまり認識されていないと思imasu。何人ぐらい登録されていますか。ケアマネジャーとしては安心材料なので申請しますが、認知症サポーターの養成講座なんかでこんなことをやっていますといったようなお話を加えるとか、もう少し何か工夫をしていただかないと、せっかくの制度が知られてなくて、シールをつけていても、一般に知ってもらっているのかなと、不安になることもありまして、広報的なところはどうかと思imasu。

っています。

#### 事務局

この制度を始めたときと、あと1回2回掲載したかなというぐらいで町の広報に載せる機会を持っていません。ケアマネジャーさんは皆さんご存知なので、時折申請いただいでいて、入所された方を除くと今10数件の登録があります。制度を知らないでQRコードを見ても、「なんだこれ」で終わってしまいますので、普及に努めていきます。

#### 委員長

はい、B委員よろしいですか。

他はいかがでしょうか。

皆様意見が出尽くしたということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。これは次の計画にも繋がっていく内容ですので、また逐次ご報告があると思います。

### 3. その他

次回委員会は3月末を予定

### 4. 閉会